



とくしまで **創業** しませんか？



令和8年度
2次募集

とくしま

創業促進費補助金

(スタートアップ枠・一般枠)

あなたの創業を応援します！

徳島県で創業等される方が、

スタートアップ枠なら **最大200万円**

一般枠なら **最大100万円**

の補助を受けることができる事業です

県外からの
移住者も大歓迎！



対象者

これから創業等をしようとしている方

事前相談

令和8年

7月15日 水 ~ **8月10日** 月

※応募にあたっては、とくしま産業振興機構サイトに掲載の募集要項等をご確認いただき、事業概要を必ずご相談ください。

申込書提出

8月20日 木 午後5時必着

(持参、簡易書留による郵送またはEメール)



徳島県内で新たに創業等 する方に対し、必要な経費の 一部を補助します

補助率 1/2以内

補助上限額

スタートアップ枠
200万円

一般枠

100万円

※ただし、審査会において特に優秀な評価点を受けた場合に
限りです。それ以外は、**50万円**を補助上限とします。

対象者 次のAまたはBのいずれかに該当する方を対象とします

A 新たに創業する者で、次の①から③の全てに該当する者

- ① 令和8年4月1日以降、本事業の補助事業期間完了日までに個人事業の開業届出又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること
※令和8年4月1日より前に既に設立されている法人、又は開業届出がなされている個人事業主は対象外。ただし、既存事業とは異なる新たな事業を行う法人等の設立、又は新たに個人として開業届出を行う者は対象となる場合があります。
- ② 県内に居住していること、又は本事業の補助事業期間完了日までに県内に居住することを予定していること
- ③ 個人事業の開業の届出又は法人の登記を県内で行い、県内で新たに事業を実施するものであること

B 事業承継又は第二創業をする者で、次の①から③の全てに該当する者

- ① 令和8年4月1日以降、本事業の補助事業期間完了日までに Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で、地域課題の解決に資する社会的事業に関する事業を、事業承継若しくは第二創業により実施する個人事業主又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる者であること
※令和8年4月1日より前に既に事業承継又は第二創業を行った者は対象外。
- ② 県内に居住していること、又は本事業の補助事業期間完了日までに県内に居住することを予定していること
- ③ 個人事業の開業届出又は法人の登記を県内で行い、事業承継又は第二創業により県内で新たに事業を実施するものであること

対象事業 次に掲げるいずれかの社会的事業分野に該当する等の条件を満たす事業を対象とします

- ① 県内研究機関の技術シーズを活用、製品化を図る光（LED）関連分野
- ② 特産品や文化等の徳島県特有の資源等を活用した商業・サービス業関連分野
- ③ 子育て・社会福祉関連分野
- ④ まちづくり・過疎地域活性化分野
- ⑤ その他の地域課題の解決に貢献する分野

※ 補助事業者は「審査会」を経て決定されます。

対象経費

- 人件費（代表者、役員の人件費は除く）
- 店舗等借料、設備費、原材料費、借料
- 知的財産権等関連経費
- 謝金 ● 旅費
- 外注費、委託費
- マーケティング調査費 ● 広報費

申請の
流れ

令和8年
7月15日（水）～
8月10日（月）
事前相談

～8月20日（木）
申請書提出
（事前相談必須）

9月中旬～下旬
書面審査、審査会
（申請者プレゼンあり）

10月1日（木）～（予定）
交付決定、事業開始

事前相談

令和8年

7月15日（水）～8月10日（月）

申込書提出

8月20日（木）午後5時 必着

（持参、簡易書留による郵送またはEメール）

応募にあたっては、とくしま産業振興機構
サイトに掲載の募集要項等をご確認
いただき、**8月10日（月）までに事業
概要を必ずご相談ください。**

相談のご予約は電話、またはEメールにて、
平日午前9時～午後5時まで承っています。

募集ページ



公益財団法人とくしま産業振興機構

経営支援部

創業・人材育成・事業化支援担当

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館（KIZUNA プラザ）2階

TEL:088-654-0103 FAX:088-653-7910 MAIL:kigyoun@our-think.or.jp URL:https://www.our-think.or.jp/329162/